

新たな学習指導要領における キャリア教育

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

児童生徒課生徒指導調査官 長 田 徹

1. 教育活動全体を通じたキャリア教育

これまでも学習指導要領や中央教育審議会答申にはキャリア教育の必要性や趣旨が示されてきたものの、平成 29 年 3 月 31 日に告示された小学校及び中学校学習指導要領（以下：告示文）の総則には改めて以下のように「キャリア教育」という言葉を用いてその充実を図ることが明示された。

また、平成 28 年 12 月 21 日に手交された中央教育審議会答申（以下：答申）では、小学校、中学校、高等学校において発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進が再度、重視されており、以下の書きぶりは高等学校学習指導要領においても踏襲されるものと考えられる。

第 1 章総則 第 4 生徒の発達の支援 1
生徒の発達を支える指導の充実（小学校）

(3) 児童が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に

応じて、キャリア教育の充実を図ること。

第 1 章総則 第 4 生徒の発達の支援 1
生徒の発達を支える指導の充実（中学校）

(3) 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。その中で、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うこと。

告示文の第 1 章総則に明示されたということの意味を確認したい。特定の教科等ではなく、教育課程全体に係るということである。キャリア教育については、その理念が浸透してきている一方で、職場体験活動のみをもってキャリア教育を行ったものとしているのではないか、社会への接続を考慮せず、次の学校段階への進学のみを見据えた指導を行っているの

ではないか、職業を通じて未来の社会を創り上げていくという視点に乏しく、特定の既存組織のこれまでの在り方を前提に指導が行われているのではないか、などといった課題が指摘されている。また、将来の夢を描くことばかりに力点が置かれ、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につなげていく指導が軽視されているのではないか、といった指摘もあり、教育課程全体を通じて必要な資質・能力の育成を図っていく取組が改めて求められている。

2. キャリア教育の中核となる時間

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力（＝基礎的・汎用的能力、以下：基礎的・汎用的能力）は、小学校から高等学校まで、発達の段階に応じて、学校の教育活動全体の中で育むものとされてきた。一方で、これまで学校の教育活動全体で行うとされてきたことが、逆に指導場面を曖昧にしまい、特に狭義の意味での「進路指導」との混同により、進路に関連する内容が存在しない小学校においては、体系的に行われてこなかったという課題もあった。

中学校、高等学校においては、特別活動の学級・ホームルーム活動に「進路」という内容が示され、卒業時に入学試験や就職活動があることから、本来のキャリア教育（本質的な系統的な進路指導）を矮小化した取組が行われている例が多く見られた。また、職場体験活動や社会人講話な

ど、職業に関する理解を目的とした活動だけに目が行きがちになり、一人一人が自らの在り方生き方を考えるものになっていない例も見受けられた。

こうしたことを念頭に、中央教育審議会特別活動ワーキンググループにおける検討の中では、キャリア教育の中核となる時間の明示が必要だという意見があり、告示文の総則には、特別活動を要としつつという新たな表現が用いられている。各教科等の内容の改善においても、キャリア教育に関する資質・能力を培うことを意識した検討が行われてきたところで、これまで以上にキャリア教育を学校教育全体で行うことという前提のもと、自らのキャリアやこれからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組をキャリア形成につなげていくための中核的な時間として、特別活動を位置付けることとなった。このことは、特別活動における「自己実現」といった視点からも重要な活動として捉えることができる。

人間としての在り方生き方を考える領域は、特別の教科道徳や総合的な学習の時間もその役割を担っている。その中でも特別活動は、自分自身の現在及び将来と直接関わるものであること、集団や他者との関わりを前提として自己を考えるということを経験としてきた。加えて、教科等を通して唯一、目標の中に自分のよさを生かすという「自己実現」の観点を明

示してきたのである。また、高等学校卒業後に就職し短期間で仕事を辞めた人が、職場での人間関係を離職理由として最も多く挙げているという調査結果もあり、人間関係を直接扱う特別活動にかかる期待は大きい。

3. 一人一人のキャリア形成と自己実現

キャリア教育の本来の役割を改めて明確にするためにも、小学校段階から特別活動の中にキャリア教育の視点を取り入れていくことは重要である。

改めての確認となるが、小学校の特別活動の中にキャリア教育の視点を取り入れていくことは、これまで行われていなかった内容を新たに加えていくということではない。これまでも小学校の学級活動等の中で行われてきた学習や活動が基礎的・汎用的能力の育成につながっていることを明確にした上で、内容項目のうち、例えば、働くことの意義の理解や見通しを持ちながら生活するという事など、中学校以降のキャリア教育につながっていくものを整理し、そこで育成する資質・能力を明らかにした上で再構成している。

第6章特別活動 第2各活動・学校行事の目標及び内容 2内容(小学校:内容名のみ掲載)

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
ア 現在や将来に希望や目標をもって生きる意欲や態度の形成
イ 社会参画意識の醸成や働くこと

の意義の理解

ウ 主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

第5章特別活動 第2各活動・学校行事の目標及び内容 2内容(中学校)

(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現
ア 社会生活、職業生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用

現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学ぶことと働くことの意義を意識して学習の見通しを立て、振り返ること。

イ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成

社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。

ウ 主体的な進路の選択と将来設計

目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

述べてきたような背景から、告示文において、中学校ではこれまでの学級活動の内容「学業と進路」を「一人一人のキャ

リア形成と自己実現」と改め、小学校にもこれを設け、内容を整理することとした。

4. キャリア教育の中核となる活動

告示文には繰り返し「見通しを立て、振り返る」という活動が記されている。これまでも、「見通しを立て、振り返る」活動は教科指導や学校行事などで多くの先生方が日常的に大事にされていることだ。同じような表現は以下にもある。

第1章総則 第3教育課程の実施と学習評価 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(4) 児童（生徒）が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること。

(小学校) 第6章 (中学校) 第5章特別活動 第2各活動・学校行事の目標及び内容 3内容の取扱い

2の(3)の指導に当たっては、学校、家庭及び地域における学習と生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うこと。その際、児童（生徒）が活動を記録し蓄積する教材等を活用すること。

このように、「見通しを立て、振り返る」ことを授業改善の視点、特に新たな学習や生活への意欲につなぐ手立ての一つとして示している。

告示文が示す授業改善の視点「主体的・対話的で深い学び」は、答申を踏まえると、以下のように整理することができる。

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

②子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

③習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

「主体的な学び」の整理からは、「見通し、振り返り」と「学びとキャリア形成の関連付け」によって、次の学びへの動機付けにつなぐことの重要性を見ることができる。

そして、評価の視点でも。

第1章総則 第3教育課程の実施と学習評価 2 学習評価の充実

(1) 児童（生徒）のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

答申では、資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動に取り組みさせるパフォーマンス評価などを取り入れ、ペーパーテストの結果にとどまらない、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要とされている。また、総合的な評価のみならず、一人一人の学びの多様性に応じて、学習の過程における形成的な評価を行い、児童生徒の資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、児童生徒自身が把握できるようにしていくことも考えられるとしている。

自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりできるようにすることがこれからの評価に求められている。

5. 「キャリア・パスポート（仮称）」

答申では、「見通しを立て、振り返る」活動の一つの方策を次のように示してい

る。

【特別活動（学級活動・ホームルーム活動）を中核としつつ、「キャリア・パスポート（仮称）」などを活用して、子供たちが自己評価を行うことを位置付けることなどが考えられる。その際、教員が対話的に関わることで、自己評価に関する学習活動を深めていくことが重要である。】

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ（「キャリア・パスポート」（仮称））的な教材を作成し、活用することが効果的ではないかとの提案がなされたのである。

こうしたものが特別活動を中心としつつ各教科等と往還しながら活用されることで、学びを蓄積し、それを社会や将来につなぎ、必要に応じて振り返ることにより、主体的に学びに向かう力を育て、自己のキャリア形成に生かすことが可能となるとともに、特別活動や各教科等における指導の改善にも寄与することと期待されている。

その具体については、小学校から高等学校まで、その後の進路も含め、学校段階を超えて活用できるようなものとなるよう工夫しつつ、各地域の実情に合わせたカスタマイズや、各学校や学級における創意工夫を生かした形での活用が可能なものとなるよう検討が進んでいる。文部科学省は平成29年度から調査研究を核とした「キャリア・パスポート（仮称）」普

及・定着事業をスタートさせた。

6. 職業に関する体験活動

体験活動の推進については、引き続き告示文に示されている。

しかし、国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターが公表した平成 27 年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査では、公立中学校における職場体験の実施状況は、98.3%であったものの、「5日」の実施校の割合が、8年連続減少傾向にある。

ここでは改めて、職業に関する体験活動の重要性を告示文の総則から確認する。

第1章総則 第6 道德教育に関する配慮事項

3 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道德教育の指導内容が、生徒の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

同センターの「キャリア教育・進路指導に関する総合的実態調査」（平成 24 年）でも、職業に関する体験活動への児童生徒や保護者等の評価は高く、引き続き教育課程編成の工夫が求められる。

また、普通科の高等学校における体験

活動については、繰り返し課題が示され、その充実が謳われてきたところだが、答申において次のように進学校でも生徒の実態を踏まえたインターンシップの推進を求めている。

【高等学校の就業体験（インターンシップ）については、これまで主に高等学校卒業後に就職を希望する生徒が多い普通科や専門学科での実習を中心に行われてきたが、今後は、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、例えば研究者や大学等の卒業が前提となる資格を要する職業も含めた就業体験（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど、それぞれの高等学校や生徒の特性を踏まえた多様な展開が期待される。】

7. 今後の展開

告示文に続いて、小学校及び中学校学習指導要領解説が示されることになる。また、年度内には、高等学校学習指導要領の告示に向けて準備が進む。

学級・ホームルーム活動の「一人一人のキャリア形成と自己実現」ではどのような指導が求められるのか、「進路選択についてのガイダンスとカウンセリング」や「キャリア・パスポート（仮称）」、新科目「公共（仮称）」の具体はどうなっているのか、最新の情報を確認して、新たな学習指導要領におけるキャリア教育の理解と実践をお願いしたい。